

議会だより

3月定例会

町議会3月定例会は3月10日(月)から24日(月)まで開かれ、27議案が審議され原案どおり可決され、昭和61年度一般会計特別会計予算、基本構想などが決まりました。また、収入役、教育委員会委員の選任に同意しました(既報)。請願は6件上程されいずれも採択されました(陳情なし)。一般質問には8人の議員が立ち、61年度予算、総合計画、山田小問題などについて町長にたずねました。傍聴者は25人でした。

3月10日(月) 会期の決定。施政方針。議案の説明、質疑、委員会付託。請願、陳情の上程、質疑、委員会付託

11日(火) 議案の説明、質疑、委員会付託(21号)

12日(水) 議案の説明、質疑、討論、採決(6号)

13日(木) 議案の説明、質疑、委員会付託(22~26号)

17日(月) 総務文教委員会

18日(火) 産業建設委員会

19日(水) 厚生企業委員会

20日(木) 一般質問

24日(月) 委員長報告、質疑、討論採決(3~5、7~26)。請願・陳情の採決。追加議案(217~29)の上程、採決

昭和61年度一般会計特別会計予算案など

27議案を審議可決

- 黒埼町職員条例の改正 (議案第3号)
 - 黒埼町国民健康保険条例の一部改正 (7)
 - 黒埼町国民健康保険条例の改正 (7)
 - 黒埼町職員条例の一部改正 (7)
- 黒埼町職員条例の一部改正 (議案第3号)
 - 黒埼町職員条例の一部改正 (7)
 - 黒埼町職員条例の一部改正 (7)
- 農業共済事業が広域合併するため、職員の定数のうち町長の事務部局147人を144人に改正。
 - 新潟市と中浦原郡亀田町、横越村及び西蒲原郡黒埼町との法定伝染病患者の診察等に関する事務の事務委託に関する規約の変更について (8)
 - 新潟市伝染病隔離病舎の運営経費の一部を委託町村が負担する。 (8)
 - 黒埼町手数料条例の一部改正 (5)
 - 黒埼町農業者共済事業特別会計設置条例の廃止 (9)
 - 黒埼町農業共済条例の廃止 (9)
 - 黒埼町総合体育館設置及び管理条例の一部改正 (15)
 - 黒埼町災害予防条例の一部改正 (14)
 - 昭和59年11月の東京都世田谷区のケーブル火災を教訓にケーブル敷設の届出などを決めた。ほか。 (13)
 - 町道路線の認定 ※ (13)
 - ※：次ページに。
 - 町道路線の一部廃止 ※ (11)
 - 町道路線の変更認定 ※ (12)
 - 町道路線の認定 ※ (13)
 - 黒埼町連営屋外体育施設使用に関する条例の一部改正 (16)
 - 夜間照明使用料を改正 (16)
 - 町内団体1250円を1500円に、町外団体2000円を3000円に。 (16)
 - 昭和60年度一般会計補正予算(第7回) (17)
 - 昭和60年度一般会計補正予算(第7回) (17)
 - 昭和60年度一般会計補正予算(第7回) (17)
 - 昭和60年度一般会計補正予算(第7回) (17)
 - 昭和60年度老人保健特別会計補正予算(第2回) (19)
 - 昭和60年度老人保健特別会計補正予算(第2回) (19)
 - 昭和60年度老人保健特別会計補正予算(第2回) (19)
 - 昭和61年度水道事業会計補正予算(第3回) (20)
 - 昭和61年度水道事業会計補正予算(第3回) (20)
 - 昭和61年度水道事業会計補正予算(第3回) (20)
 - 収入役の選任について ※ (28)
 - 収入役の選任について ※ (28)
 - 黒埼町教育委員会委員の任命について ※ (29)
 - 黒埼町教育委員会委員の任命について ※ (29)

就任のあいさつ

鷲尾忠資 収入役

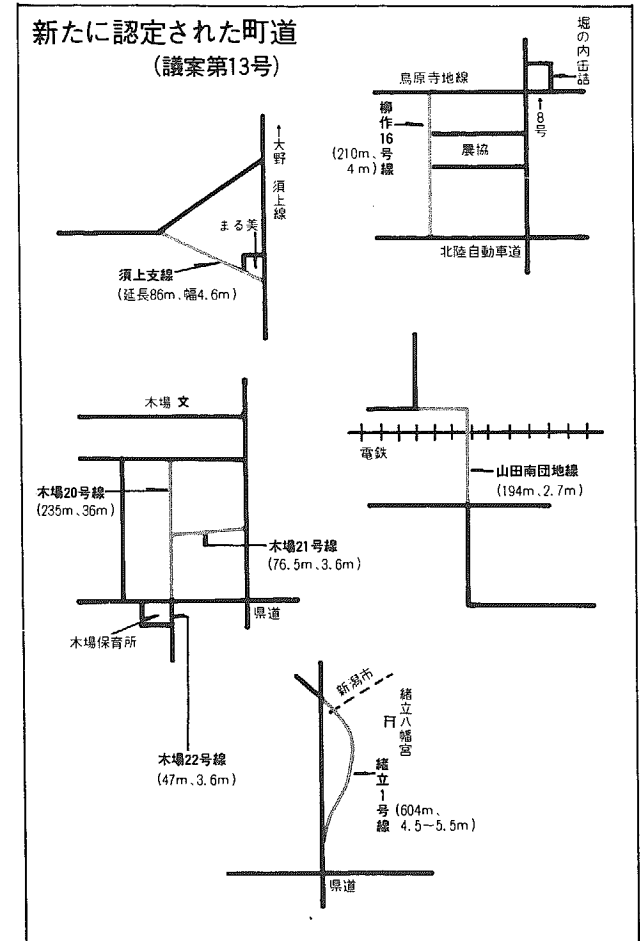
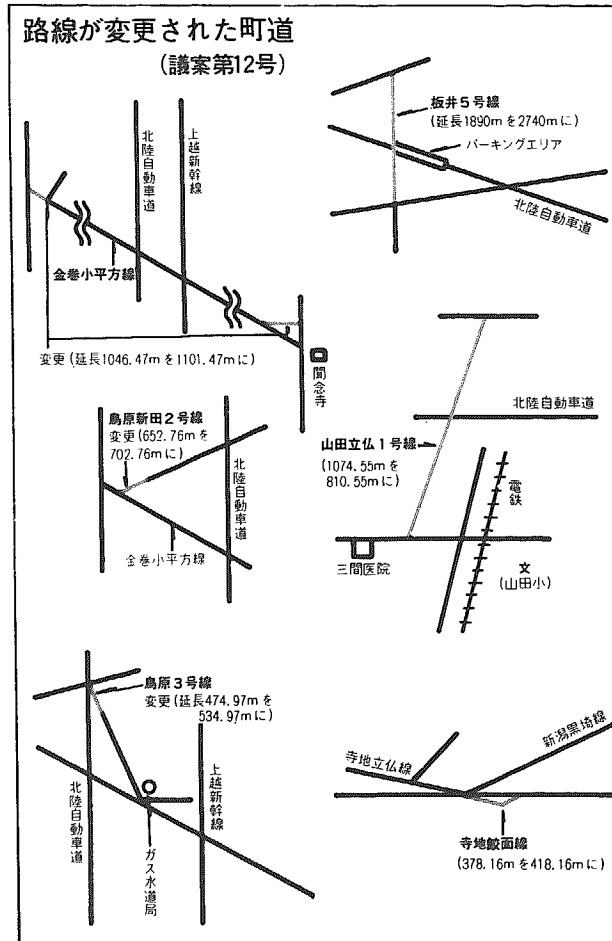
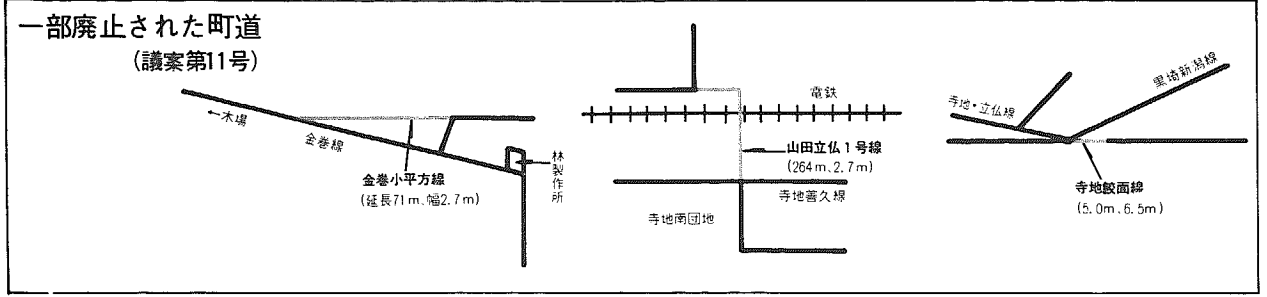


黒鳥 53歳
 春暖の候。町民各位にはいよいよ御清栄のこととお喜び申し上げます。
 私こと去る三月定例町議会において、収入役選任についてのご同意をいただき、四月一日に就任いたしました。
 このような要職につくことになりましたことは、誠に身に余る光栄でありまして衷心から感謝申し上げます。
 もっとも、浅学非才でありまして責任の重さを一層痛感いたしておりますが、お引受けしたうちは本町発展と町民福祉の推進に誠心誠意努力いたす覚悟でございます。
 なにとぞ町長、議長を始め議員各位、先輩同僚の皆様方、町民各位におかれましても今後一層の御支援と御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

宮田兼好 教育長



蓮方 53歳
 このたび、昭和六十一年三月三十一日をもって新潟市教員を退職し、四月二日付で黒埼町教育委員会並びに教育長に就任いたしました。
 黒埼町は人口の増加が著しく、教育行政も必然的にその対応が迫られております。このなかで次代をにやう児童生徒に、自己教育力を身につけさせ、健全な身体の発達を促進し、なものにも負けないたくましい精神力を身につけさせる事が必要であります。また、施設の拡張、充実に十分意を配ってゆきたいと考えております。
 また、生涯教育をはじめとし、スポーツ活動から各種文化活動を含む社会教育、有形無形の文化財、民俗文化等の保存・伝承などにも皆様方の英知をお借りしながら、仕事を進めてゆきたいと思っております。
 もっとも、微力ではありますが、この教育行政に対し、全力を尽くして取り組む所存でありますので、皆様方の一層のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。



※：広報4月号に掲載。